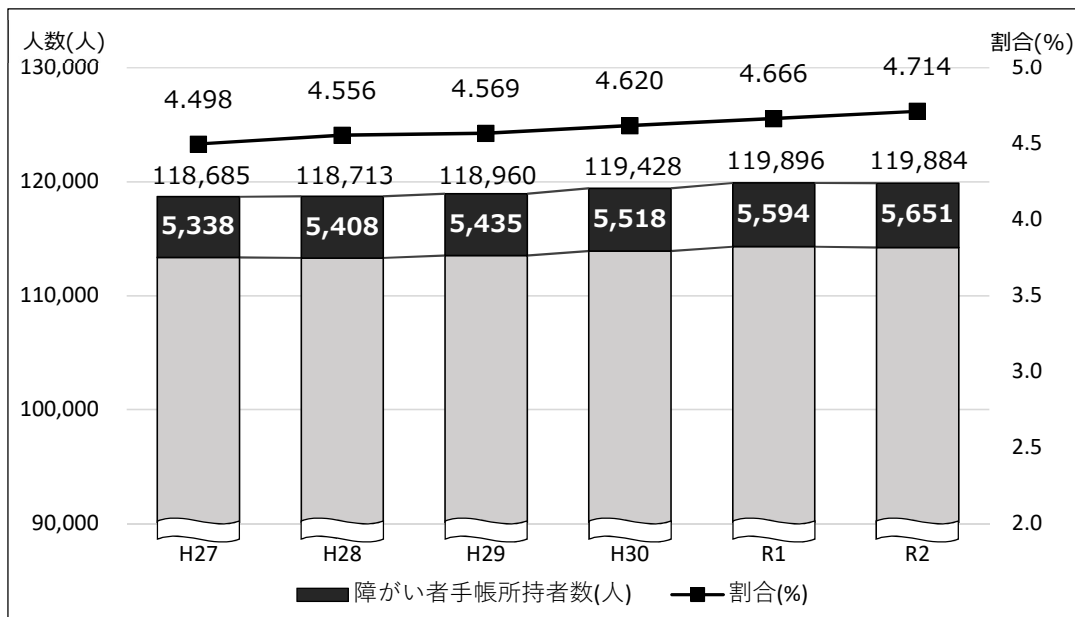


第2章 半田市の現状と課題

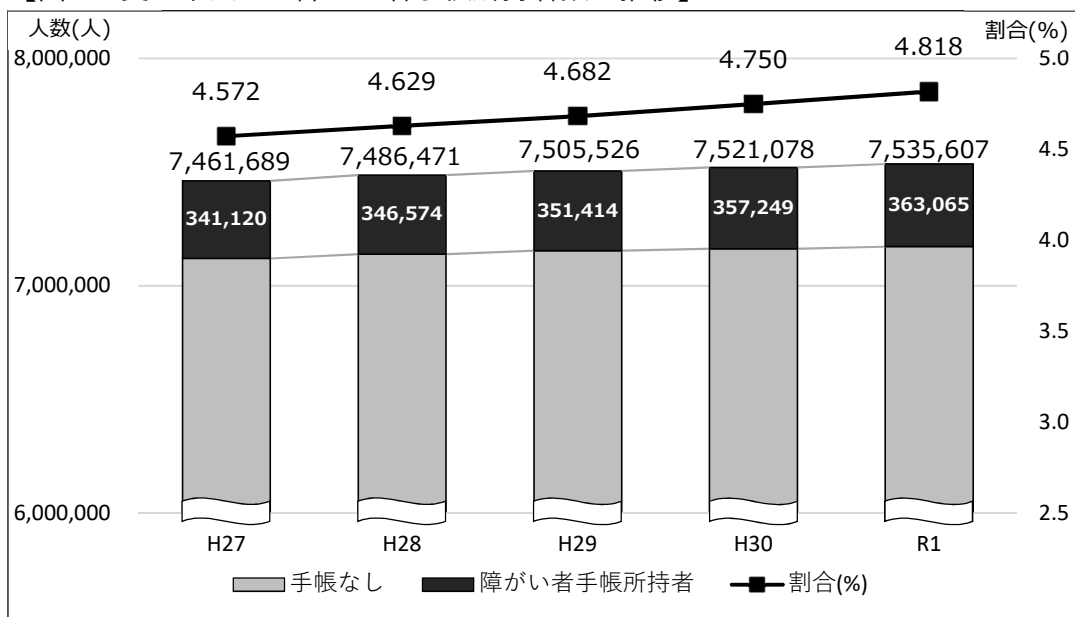
1. 障がい者・障がい児の状況

半田市における障がい者手帳の所持者数は増加傾向にあり、令和2年度には人口に対する手帳所持者数の割合が4.7%を超えました。手帳所持者数の増加は愛知県全体の傾向としても現れており、愛知県は平成30年度に手帳所持者数の割合が4.7%を超えています。

【図6 半田市人口と障がい者手帳所持者数の推移】



【図7 愛知県人口と障がい者手帳所持者数の推移】



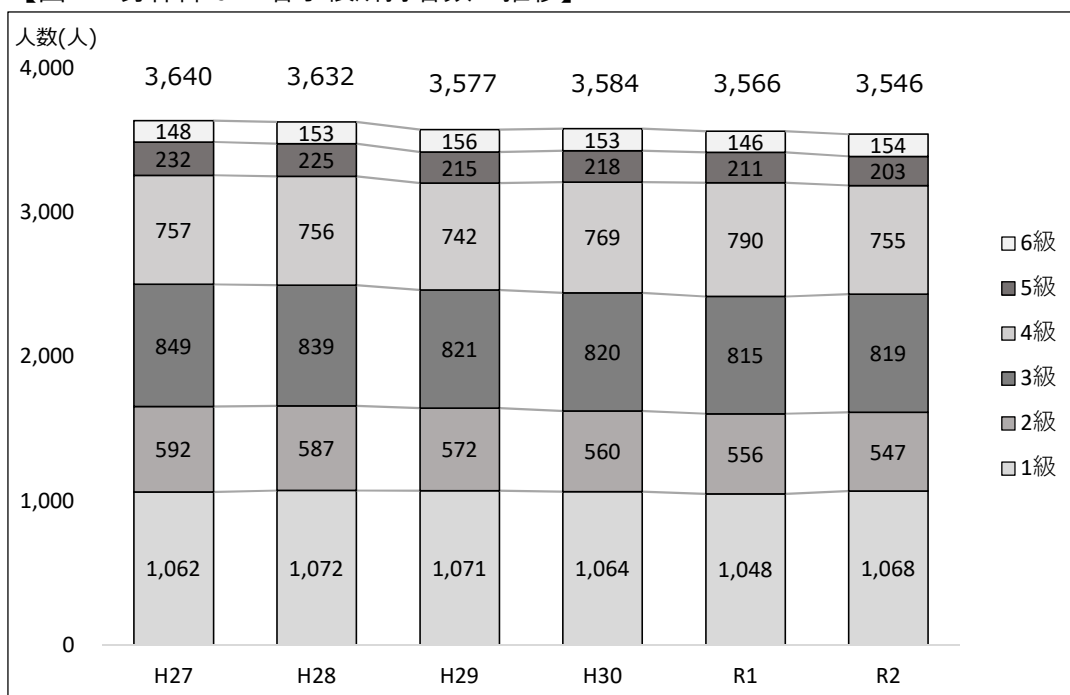
*人口・手帳所持者数とも各年度4月1日時点

(1) 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳の所持者数は、新規取得者を上回る資格喪失者（死亡・転出等）のため、微減傾向にあります。これは、手帳所持者の約7割近くが65歳以上の高齢者であることが関係しているものと考えられます。障がい部位別に見ると、内部障がいの数が増加しています。

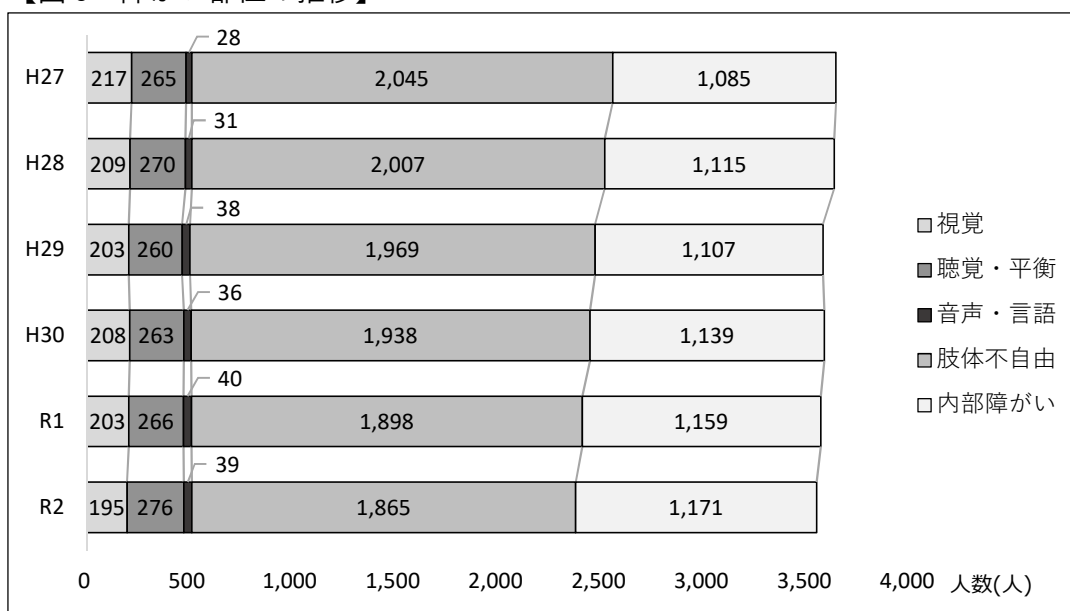
なお、手帳の等級・障がい部位と年齢からみた推移は資料編に掲載しています。

【図8 身体障がい者手帳所持者数の推移】



*各年度4月1日時点

【図9 障がい部位の推移】

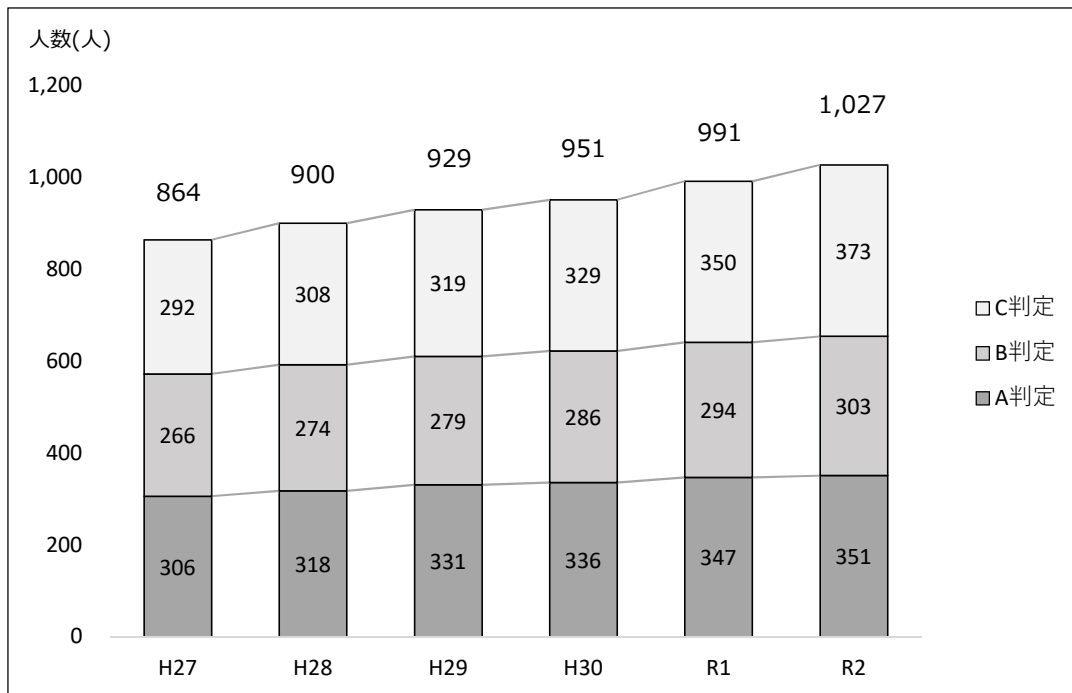


(2) 療育手帳

療育手帳の所持者は増加傾向にあり、平成27年度と令和2年度を比較して、約1.2倍の伸び率となっています。特に軽度知的障がい（C判定）の増加が大きく、この傾向は第2期計画策定時から継続しています。

これは、より早期の段階から発達に関して多機関が連携し、必要な支援へつなげていることが背景にあると考えられます。

【図10 療育手帳所持者数の推移】



*各年度4月1日時点

【図11 判定と年齢からみる推移】

(各年度4月1日時点 単位：人)

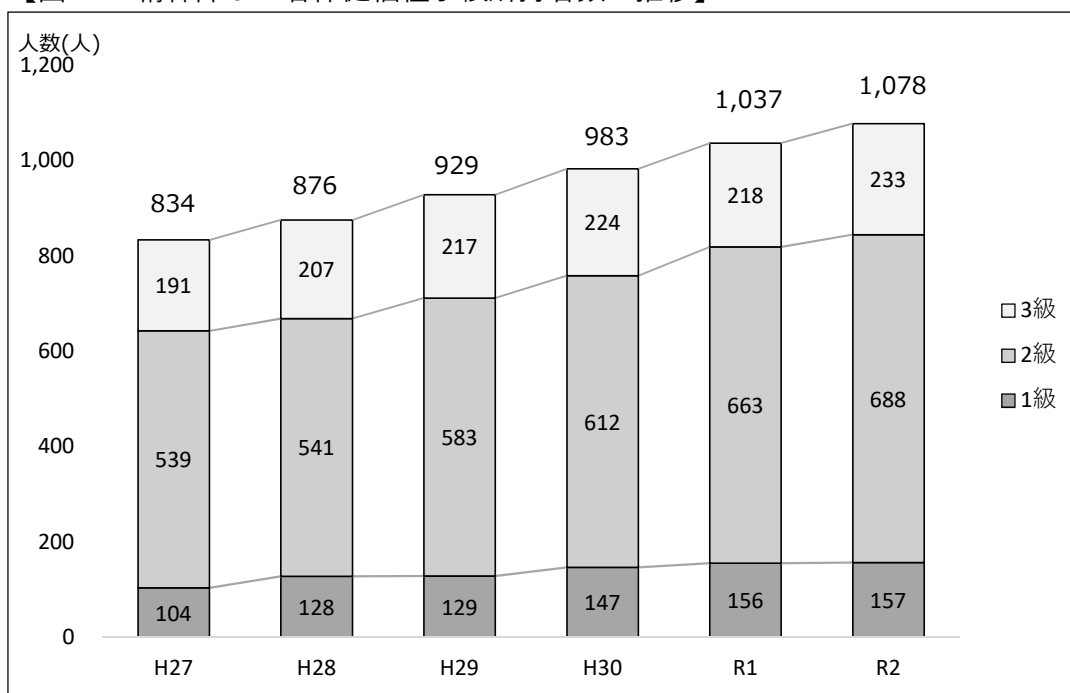
年度	判定	18歳未満			18歳以上			合計
		A判定	B判定	C判定	A判定	B判定	C判定	
平成27年度		91	57	117	215	209	175	864
平成28年度		95	60	126	223	214	182	900
平成29年度		91	58	129	240	221	190	929
平成30年度		88	60	133	248	226	196	951
令和元年度		92	60	150	255	234	200	991
令和2年度		88	61	160	263	242	213	1,027

(3) 精神障がい者保健福祉手帳

精神障がい者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあり、平成27年度と令和2年度を比較して、約1.3倍の伸び率となっています。

このうち、手帳所持者が30歳以降の年代に多いことから、職場や家庭などの人間関係・生活環境の変化と関係している傾向がみられます。

【図12 精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移】



*各年度4月1日時点

【図13 等級と年齢からみる推移】

(各年度4月1日時点 単位：人)

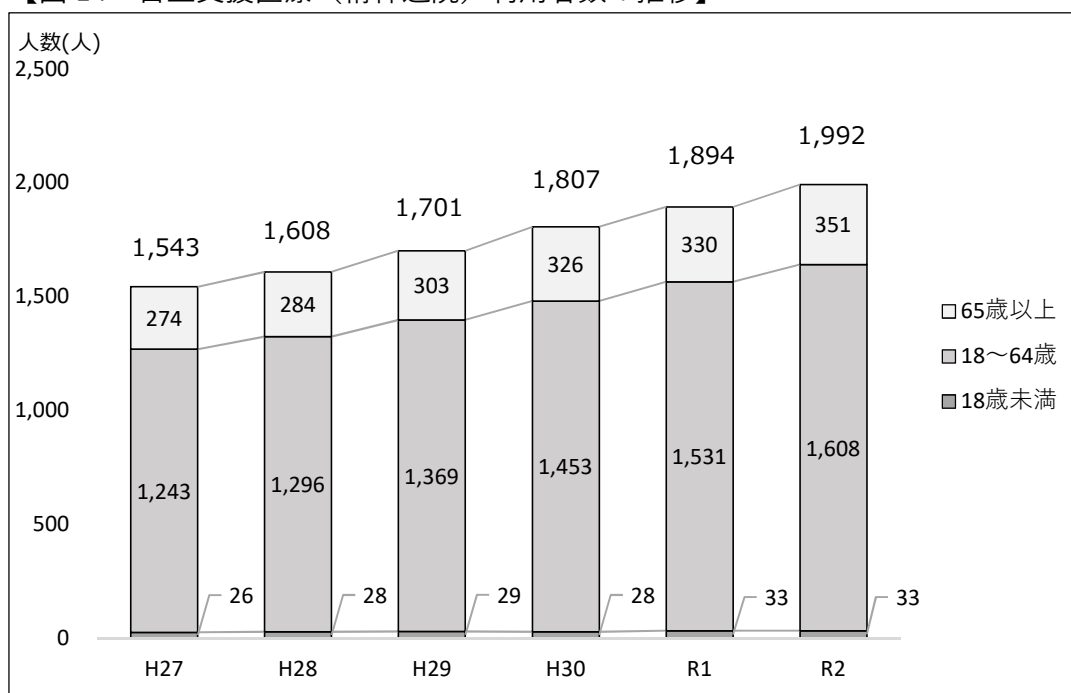
年度	等級	18歳未満			18歳以上			合計
		1級	2級	3級	1級	2級	3級	
平成27年度		1	6	14	103	533	177	834
平成28年度		3	11	12	125	530	195	876
平成29年度		2	16	11	127	567	206	929
平成30年度		2	16	8	145	596	216	983
令和元年度		2	28	10	154	635	208	1,037
令和2年度		2	32	10	155	656	223	1,078

(4) 自立支援医療（精神通院）の利用者数

自立支援医療（精神通院）は、統合失調症、精神作用物質による急性中毒などの精神疾患に対する通院治療の医療費を助成する制度です。精神障がい者保健福祉手帳を所持していない方であっても、自立支援医療（精神通院）を利用していることで、一部の障がい福祉サービス等を利用することができます。

精神障がい者保健福祉手帳と同様に利用者数は増加傾向にあり、平成27年度と比較して約1.3倍の伸び率となっています。

【図14 自立支援医療（精神通院）利用者数の推移】



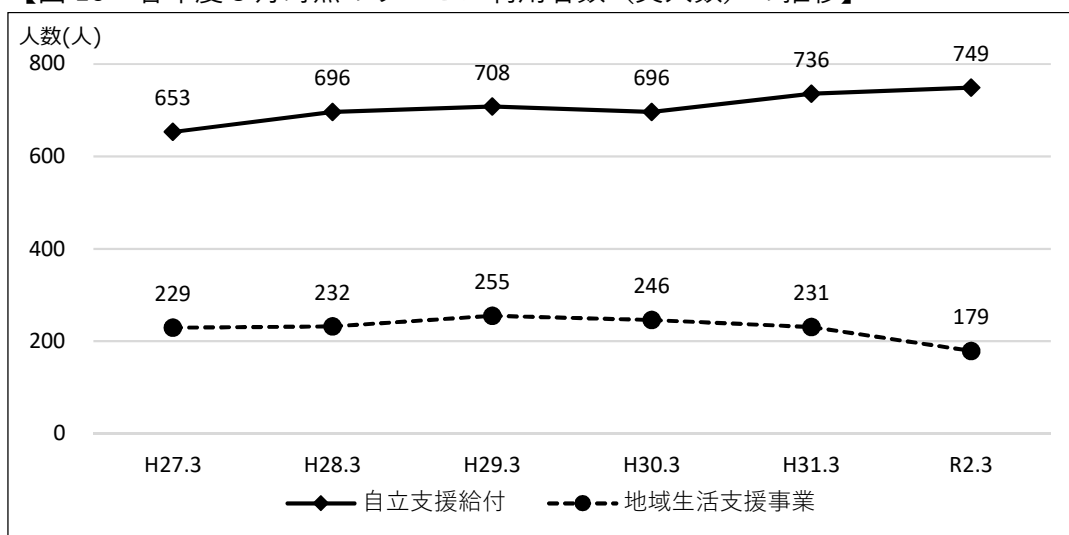
*各年度4月1日時点

（５）障がい福祉サービス等利用者数等

障害者総合支援法に基づく支援には、大きく分けて国の制度に基づき実施する「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・相談支援給付）」と、市町村の創意工夫により地域の実情に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の2つのサービス体系があります。

サービスの利用者数は増加傾向にあります。ただし、令和2年3月以降は、新型コロナウイルス等感染拡大防止に伴う影響が利用実績にあらわれてくると考えられます。

【図 15 各年度3月時点のサービス利用者数（実人数）の推移】



※自立支援給付は介護給付と訓練等給付、地域生活支援事業は日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊の利用実人数を表します。

※令和2年3月の地域生活支援事業の利用者数は、新型コロナウイルス等感染症の影響により移動支援事業の利用が大幅に減少したため、実人数も大きく減少しています。

【図 16 年齢からみる推移】

(各年度3月時点 単位：人)

年度	種別	自立支援給付			地域生活支援事業		
		18歳未満	18歳以上	合計	18歳未満	18歳以上	合計
H27.3		30	623	653	46	183	229
H28.3		31	665	696	43	189	232
H29.3		26	682	708	44	211	255
H30.3		22	674	696	37	209	246
H31.3		27	709	736	37	194	231
R2.3		20	729	749	16	163	179

2. 課題整理の実施

(1) 半田市障がい者自立支援協議会における協議

半田市障がい者自立支援協議会のうち、主に各部会等で意見集約・課題整理を行いながら、第2期の計画に基づく取り組みに対する評価と、実施する中で新たに把握した課題を整理しました。

● 各部会等における重点課題の整理

<p>子ども部会</p>	<p>ライフステージに応じた切れ目のない支援 保健・医療・福祉・保育・教育・就労等と連携した支援 児童発達支援センターの機能の充実 家族支援の重視</p>
<p>就労部会</p>	<p>自分の意思で働き方を選択し、そのためのスキルアップの支援 やりがいを感じながら、安心して働き続けられる仕組みづくり 働く障がい者を支える支援者へのフォロー</p>
<p>地域包括ケア部会</p>	<p>地域で住み続けられる体制整備 入院・入所している方が、地域で安心して生活できる支援体制 専門性のある人材を育成し、障がいの多様化への対応</p>
<p>権利擁護部会</p>	<p>合理的配慮（ハード・ソフト）のあられるまちづくり 権利擁護支援の醸成 幼少期（子どもの時）から「障がい」について考える機会の整備 虐待に対して早期から対応できるまちづくり</p>
<p>医療的ケア支援に係る検討会</p>	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者への支援体制</p>
<p>行動障がいに係る支援体制検討会</p>	<p>行動障がいがあっても地域で生活できる支援体制</p>
<p>学生に関する検討会</p>	<p>支援者の不足への対策</p>
<p>相談支援連絡会 事業所連絡会</p>	<p>相談支援体制の連携・強化 「本人中心」を考えた相談支援の実施 非常時への対応に関する情報共有と対策の検討 支援者のスキルアップ</p>
<p>運営会議</p>	<p>制度によって途切れることのない支援体制 本人の将来に向けた支援・体験の機会の充実 災害時に備えた体制整備 地域で支える体制整備 難病の方への情報発信と支援者への理解啓発 コミュニケーションに支援を必要とする方への情報保障</p>

(2) 事業所等ヒアリングの実施

主に市内の障がい支援事業所や関係する団体、医療機関、特別支援学校などに対して、今後の活動に関する方向性や事業展開と共に、計画に関するご意見や、半田市障がい者自立支援協議会の活動に対するご意見などについてヒアリングを実施しました。

● 実施内容

次の支援機関等団体に対して、半田市の障がい福祉に関する聞き取りを実施しました。なお、同時期に策定する「第2期半田市障がい児福祉計画」と併せて実施しています。

実施先	当事者・家族会 3団体 特別支援学校 2校 医療機関（精神科） 3か所 通所系サービス事業所（児・者） 35団体（※法人ごとに実施）
-----	---

● 聞き取り内容

- ・ 計画について
- ・ 関わっている障がいのある方の現状について
- ・ 事業所等の現状と、今後の事業展開について
- ・ サービス利用・提供への要望について
- ・ 相談支援との連携について
- ・ 地域とのコミュニケーションについて
- ・ 半田市障がい者自立支援協議会について
- ・ 災害対策について

事業展開や要望については第5章の第6期半田市障がい福祉計画へ反映します。また、障がい児に関しては別の聞き取り項目を設定し、第2期半田市障がい児福祉計画へ反映しています。

● ヒアリングから見えた課題等

①当事者・家族会、医療機関

家族会等は、さまざまな情報ツールが広がっていることから、団体への加入者が減少しています。家族会等の活動を情報発信していきながら、当事者や家族が参加しやすい活動体制を作っていく必要があります。

医療機関では、通院患者の増加だけでなく、症状への対処に加え、社会復帰に関する相談を受けることもあるため、専門機関の情報収集を行っている所もありました。入院患者の退院後の生活支援など、医療機関とサービス事業所等が連携しやすい関係づくりを行っていく必要があります。

②通所系サービス事業所等

障がいの多様化だけでなく、家庭環境を含めた支援を求められている事業所が多く、本人だけでなく家族も含めた支援体制の構築を行っています。

支援者不足はどの事業所においても課題であり、若手の育成に半田市障がい者自立支援協議会が開催する研修を活用していただいています。相談支援事業所との連携もおおむね良好であり、必要な支援を協力して実施しています。

一方で、地域イベントの情報が事業所へ届いていないなど、地域との交流には課題がみられます。どうやって地域とつながり、職員や利用者がどうやって参加していくか、事業所単独の問題にとどめず、地域としてのきっかけづくりを行っていく必要があります。

(3) ニーズ等調査アンケートの実施

半田市内在住の障がい福祉サービス等利用者や障がい者手帳所持者に対して、生活状況やサービスに関するニーズなどを把握するためのアンケートを実施しました。

なお、アンケートの詳細は資料編に掲載しています。

● 障がい福祉サービス利用者からの声

①住まい方

現在の住まいについて、不安を抱えている方の多くは「親の高齢」を理由としています。今の暮らし方を維持することを希望する方が半数を占める中、一人暮らしやグループホームでの生活への興味・関心も高まっています。

②災害時

災害時の不安として、最も高い割合を占めているのが「地域との関係づくりの不足」です。緊急時の支援者も、「家族」や「事業所」の割合の高さと比べて、「近所の人」の割合の低さが目立つ状況です。

③相談支援

相談先としては「半田市障がい者相談支援センター」が高い割合を占めており、障がいに関する相談先としての機能の高さがうかがえます。一方で、相談先へ求める機能として「障がい福祉サービスの紹介」や「定期的な情報提供」が挙げられており、相談機関からの積極的な情報発信が求められています。

④社会参加

地域イベント等への参加は低く、その理由として「情報量が少ない」ことが挙げられています。

⑤サービスについて

サービス利用については、半数以上の割合で「満足している」と回答されていますが、事業所や支給量に関する不満が挙げられています。今後の利用にも「グループホーム」が挙げられているほか、「生活訓練」や「就労系サービス」など、自立した生活に向けた支援が求められています。

⑥就労

身体・療育と精神とでは一般就労や福祉的就労への希望割合が異なり、希望する支援も、就労後の支援（定着支援・仲間づくり等）と、就労前の支援（就労訓練等）と差がみられます。

● 障がい福祉サービス未利用者からの声

①暮らし

未利用者のほとんどは家族と同居しており、就労の有無によらず、買い物等で定期的な外出をしている一方で、地域活動への参加割合は低い状況です。

②困りごと

障がい別に少しばらつきはありますが、多くは「収入が安定しない」「人と交流したい」「働き先が見つからない」「暮らし方の相談」であり、これからの生活にあたり、お金や社会とのつながりなどへの不安が挙げられています。